

令和6年10月1日より **竹田市** で運用開始

# 電子保証のご案内



## Attention!!

「契約保証」と「前払金保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!!

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!!

### 電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

### ご利用の要件

お客様が「e-Net 保証」を利用し保証申込いただくこと

### 試行対象案件

令和6年10月1日以降に、竹田市と当初契約を締結する工事



### 対象の保証証書

契約保証、前払金保証、中間前払金保証

### 電子保証の仕組み

### 当社

#### インターネット保証サービス e-Net 保証

- ② 電子証書・認証キー※  
(保証契約締結後に表示)



※発注者がD-Sure(発注者用保証確認サービス)において  
電子証書を閲覧するために必要な暗証番号

契約書類と  
ともに持参  
(FAX可)



- ① 保証申込 (e-Net 保証にて)

- ③ 電子証書・認証キー登録のお知らせ

- ④ 電子証書の確認・  
認証キーの取得

Access

- ⑤ 保証証書※  
保証契約番号・認証キー の提出  
(認証キー等のお知らせ)



#### D-Sure (発注者用保証確認サービス)

日本電子認証(株)



- ⑥ 電子証書の閲覧 (原本確認)

Access

※ 保証証書とは、電子証書の内容を確認する画面を印刷したものになります。

## お申込の流れ (STEP1,2)

### STEP 1

e-Net保証より保証申込 ~ 保証証書の受取方法は、「電子交付」を選択 ~



① 当社HPよりログインする

<https://www.wjcs.net/> 西日本建設業保証

保証証書の受取方法

電子交付を希望する

「電子交付を希望する」を選択

保証契約締結後に、「電子証書・認証キー登録のお知らせ」メールをお客様へお送りします

### STEP 2

お知らせメールをご確認後、  
e-Net保証「電子証書の確認はこちら」を  
クリック

② 当社HPより「電子証書の確認はこちら」を  
クリックしログイン画面へ



ログインする際のお客様ID・パスワードは、  
e-Net保証のお客様ID・パスワードと共にあります。

②



## お申込の流れ (STEP3,4)

## STEP 3

### 電子証書の内容を確認

## STEP 4

### 認証キー等の取得 及び発注者へ提出

株式会社○建設様
e-Net plus
ログアウト

ログイン
電子証書
西日本建設業保証株式会社
POWER EGG Ver.3.2.0

### ■ 保証事一覧

・保証契約番号（10桁）をクリックすると、保証証書の内容をご確認できます。  
 ・認証キーの「表示」ボタンを押すと、発注者へ提出したたぐく情報が表示されます。  
 ・全件表示したい場合は全件を選択し、検索ボックスを空白にして検索ボタンを押してください。（初期表示は全件表示しています。）

全件  保証契約番号  発注者  工事名

検索

マニュアル

先頭
◀ 前
3件中 1 - 3件
次 ▶
最後 ▷

大分県知事
工事名
請負額(総額): 円  
請負額(対象額): 円
保証金額: 円
認証キー

種別
証券発行日
保証契約番号
区分
変更契約

2022/01/28
2070202096
契約
大分県知事
○○道路改良工事
100,000,000
10,000,000
表示

2022/01/28
2070004427
前払
支出負担行為担当官 近畿  
地方整備局長
△△トンネル工事
50,000,000
20,000,000
表示

2022/01/28
2070004426
前払
支出負担行為担当官 近畿  
地方整備局長
○○道路改良工事
100,000,000
40,000,000
表示

3
4

### ③該当する保証契約番号をクリック

この画面は、印刷・保存が可能です。

**【重要】** 印刷をして、「発注者」へご提出ください

当該PDFファイルを「発注者

印刷をして、「審査者」へご提出ください

が可

発注者はD-Sure(発注者用保証確認サービス)を通じて、電子証書を閲覧します。

発注者が電子証書を閲覧するためには、お客様から発注者へ、STEP4で取得した「認証キー等のお知らせ(PDF)」をご提出いただく必要があります。ご提出方法をあらかじめ発注者にご確認いただくと、お手続きがスムーズです。

**注)** 受注者は、電子証書に係る『電子証書閲覧用「認証キー」等のお知らせ』及び『保証証書(○○保証)』（電子証書の内容を確認する画面）を印刷したものを発注者に提出します。

当初契約書の作成時ににおいては、「竹田市公共工事請負契約書【令和6年10月1日以降】」を使用してください。

## Q&A

**Q** 電子保証を利用するには  
どのような手続きが必要ですか。

**A** e-Net保証のID登録が必要になります。  
すでにID登録がお済みの場合は、  
新たな手続きは不要です。

**Q** 全ての保証証書が電子保証の  
対象となりますか。

**A** 対象は以下のとおりとなります。  
・前払金保証  
・中間前払金保証  
・契約保証  
※契約保証予約は対象外です。

**Q** 竹田市における  
電子保証の試行対象案件を  
教えてください。

**A** 令和6年10月1日以降に、竹田市と当初契約を  
締結する工事が対象となります。  
また、当初契約書の作成時においては、「竹田市  
公共工事請負契約約款【令和6年10月1日以降】」  
を使用してください。

**Q** 竹田市における  
認証キー・電子証書の  
提出方法を教えてください

**A** 持参となります。  
なお、詳細は、契約検査室まで  
ご確認ください。

**Q** 保証証書以外の書類も  
電子化されますか。

**A** お客様控え及び保証料計算書も電子化されます。

